

## 令和 7 年 4 月採用 小山町職員採用選考試験案内 (9 月実施)

町では「**町民の立場になって一緒に考え、行動する職員**」を求めています！

～あなたの仕事が、金太郎生誕の地にふさわしい元気なまちづくりを支え

あなたの笑顔と誠意が、小山町を元気にします～

### 1 職種、募集数、受験資格等

職種	人数	試験区分	資格等
一般行政職 (事務) 【23歳まで】	3	高卒	平成13年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による高等学校を卒業した人 (令和7年3月卒業見込みの人を含む。)
一般行政職 (建築) 【40歳まで】	1	なし	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学、短期大学【専門士含む。】又は高等学校で建築の専門課程を履修し卒業した人 (令和7年3月卒業見込みの人を含む。【高等学校は除く。])
社会福祉士 【35歳まで】	1	なし	平成元年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学、短期大学を卒業した人で、 <b>社会福祉士の免許を有する人</b> (令和7年3月末日までに卒業及び取得見込みの人を含む。)
<b>障がいのある方を対象とした試験</b>			
一般行政職 (事務) 【30歳まで】	1	なし	平成6年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高校を卒業している人 (令和7年3月末日までに取得見込みの人を含む。) <b>・身体障害者手帳、療養手帳又は精神障害者保健福祉手帳等のいずれかの交付を受けている人</b> ※町職員の給与に関する規則に定める初級(高卒)試験

- (1) 最終学歴以外の試験区分では受験できません。なお、最終学歴は、同等の資格を含み、卒業(見込みを含む。)を要件とします。
- (2) 大学卒、短大卒(見込みを含む)の人は、高卒の試験区分では受験できません。
- (3) 令和6年度中に小山町が実施した職員採用試験を受験した方は、今回の試験を受験することはできません。
- (4) 次の事項に該当する人は、受験できません。
  - ア 日本国籍を有しない人
  - イ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人

※地方公務員法第16条（抜粋）

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 2 第1次試験

【一般行政職[高卒]（事務）（障がい者枠）／一般行政職（建築）／社会福祉士】

試験日：**令和6年9月22日（日）**

試験時間：【一般行政職（事務）[高卒]】 9時から12時

【一般行政職（事務）[障がい者枠]】 9時から12時

【一般行政職（建築）】 13時から16時30分

【社会福祉士】 9時から15時00分

（いずれも試験開始15分前に試験会場へ）

試験会場：**小山町役場（小山町藤曲57-2）**

試験内容：筆記試験

## 3 第2次試験

【一般行政職[高卒]（事務）（障がい者枠）／一般行政職（建築）／社会福祉士】

試験日：**令和6年10月18日（金）**

試験時間：15時30分から18時00分（ひとり1時間程度を予定）

試験会場：**小山町役場（小山町藤曲57-2）**

※詳細は、第1次試験の合格者に、別途通知します。

## 4 試験の方法

### 【第1次試験】

職種	試験区分	試験内容
一般行政職 （事務）	高卒	・ <b>職場適応検査【統一】</b> ・ <b>教養試験【高校卒業程度】</b> ：社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能

一般行政職 (建築)	なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場適応検査【統一】</li> <li>・建築専門試験【大学卒業程度】：数学、物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規含）、建築設備、建築施工</li> </ul>
社会福祉士	なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場適応検査【統一】</li> <li>・教養試験【各試験区分】：社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能</li> <li>・社会福祉士専門試験：社会福祉論（社会保障含む。）社会学概論、心理学概論</li> </ul>
一般行政職 (事務) ※障がいのある方を対象	なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場適応検査【統一】</li> <li>・教養試験【各試験区分】：社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能</li> </ul>

【第2次試験】・・・面接試験

## 5 受験申込手続

【一般行政職[高卒]（事務）（障がい者枠）／一般行政職（建築）／社会福祉士】

- ① 小山町役場3階総務課で配布又は小山町ホームページからダウンロードした採用試験申込書に必要事項を記入し、写真（試験日前3か月以内に撮影したもの）を貼り、期日までに総務課総務法規・監査班に提出（又はレターパックにて郵送）してください。

- ② WEBから申込み

採用試験申し込み URL

<https://logoform.jp/form/PLnj/678811>

※①または②のいずれかで申込み



## 6 受験申込期間

【一般行政職[高卒]（事務）（障がい者枠）／一般行政職（建築）／社会福祉士】

**7月31日（水）～8月29日（木）**

土曜日、日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分

※WEB申込みは、8月29日（木）23時59分まで受付可

※郵送は8月29日（木）必着（品名欄に「試験申込」と朱書き）

【郵送先】〒410-1395 小山町藤曲57-2 小山町役場

総務課総務法規・監査班 宛

## 7 給与等

### (1) 初任給【地域手当含む。】(令和6年4月1日現在)

職 種	大 卒	短大卒	高卒
一般行政職	207,972 円	189,846 円	176,596 円

※初任給は職歴等により調整されます。

※今回実施する障がいのある人を対象とした一般行政職（事務）の試験は、初級（高卒）試験です。

受験資格を満たす方は受験できますが、採用された場合、最終学歴に関わらず初任給は高卒となります。

### (2) 諸手当

条例に基づき、期末・勤勉手当（年2回）のほか、通勤手当、住居手当、扶養手当等が支給されます。

### (3) 勤務条件（所属・勤務場所により異なる場合があります。）

①勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

②休 日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始

③休 暇 年次有給休暇（採用1年目に15日、以降年20日付与）  
特別休暇・病気休暇等

### (4) 採用

採用決定者は、令和7年4月1日から勤務することになります。

資格等が取得できなかった場合は、採用が取消となります。

### (5) 職員数等【令和6年4月1日現在】

全職員 228名（男性職員 128名、女性職員 100名）

内、保育教諭 48名（男性職員 2名、女性職員 46名）

## 8 問い合わせ

〒410-1395

静岡県駿東郡小山町藤曲 57-2 企画総務部総務課総務法規・監査班

電話 0550-76-6131